日野市立教育センター所報

教育センターだより

第５３号　令和５年９月８日発行

日野市立教育センター	わかば教室
〒191-0042　東京都日野市程久保 550 番地	〒191-0042　東京都日野市程久保 550 番地
電話　042-592-0505　　Fax　042-592-1148	電話　042-592－0863　Fax　042-592-1148
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分	午前 9 時から午後 4 時
休館日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始	休業日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始

教育センターだより第５３号の発刊にあたって

日野市立教育センター所長　　竹　山　弘　志

今の私たちにとって大きな願いの一つは、新型コロナ禍の生活から脱却して本来の日常生活を取り戻すことではないでしょうか。感染拡大防止のための「三密の回避」「濃厚接触者」等の用語もほとんど聞かれなくなりました。また、マスクを外す機会も増えて顔全体の表情から人の気持ちを察することができるようになりました。新型コロナ感染はまだ終息していませんが、新たな生活が始まりつつあることを実感する場面が増えています。子供たちにとっても、マスクで隠れることのない笑顔が溢れ、豊かな人間関係が構築される日常生活に戻ってほしいと思います。

さて、本年度は、第３次日野市学校教育基本構想の５年目（最終年度）になりました。「すべてのいのち、よろこびあふれる未来、わくわく、みんなで、対話、学び合い育ち合い、多様な学び」等のキーワードに込められた願いや理念をどの様にどの程度実現できたかを振り返りつつ、次の構想に向けてみんなの英知を結集させる一年でもあると思います。

教育センターは、学校の教育活動の支援に主力を置き、次の事業等を行っています。

（１）調査研究事業：①理科教育推進研究では「ひのっ子が主体となる理科授業」の創造のため、教員を支え、指導法の工夫改善の研究と教材の提供を行います。②郷土教育推進研究では、探究的に学習を進める力や自らの生き方を考える態度を育成する授業を実践検証します。

（２）研修事業：所員が若手教員（１～３年次）の学校を訪問して、授業観察や個別面談等を通し個々の教員のよさや課題等に気付かせ、職務についてのきめ細かな指導・助言を行います。

（３）相談事業：長期の欠席に関することなどで悩みや課題を抱える子供たちの相談や支援を「わかば教室」で行います。「わかば教室」は、通室している子供たちの居場所、学びの場としての役割を果たしています。また、通室が困難な場合には、オンラインを活用した支援も行います。

教育センターの事業内容は、Web サイトでも紹介していますのでご覧いただければ幸いです。

Ⅰ　研修部

教職員研修係

研修部では、日野市教育委員会教育指導課が計画した研修事業を支援する業務を行っています。

１　若手教員育成研修(授業観察における指導)

（１）１年次教員の授業観察における指導

今年度、１回目の授業観察は順調に進み、２回目は７月に各校に授業観察日程の調整を行い、８月末～９月の予定を確定できています。

１年次教員における授業観察の主な観点は、教科指導において、児童・生徒と良好なコミュニケーションがとれているか、説明は児童・生徒の理解度を把握しながら行っているか、発問のタイミングが適切で、児童・生徒の考えや意見を引き出せているか、板書では計画性があり学習の流れを示しているか、ICT 機器の適切で効果的な活用がみられるか、などです。担当所員は、よかった点や課題を示し、次の授業に向けた改善策を話し合いながら指導に当たっています。２回目の授業観察では、１回目の時に行った指導・助言の実施状況について確認するとともに「特別の教科道徳」の指導方法について指導・助言を行うとともに、学級経営等についての相談への対応を行います。３回目の授業観察は特別活動の指導方法について指導・助言を１２月から１月にかけて実施する予定です。

「１年次の若手教員との懇談」

「１年次全体研修の様子」

（２）２、３年次教員の授業観察における指導

２年次教員における授業観察の主な観点は、授業のねらいが明確で流れにもメリハリがあり、山場を明確にした授業展開になっているかなどで、具体的な実践例を示し指導に努めています。また、興味・関心を高める教材開発や ICT 機器を効果的に活用するための助言も行っています。

３年次教員については、今年度は１年次の教員数が例年より２０名ほど多いため、教育指導課と相談し、授業観察と指導・助言を行う予定でいます。内容としては、問題解決型授業への取り組みがみられるか、コミュニケーション能力を高め表現力を育成しようとしているか、児童・生徒の興味･関心を引き出す教材教具の開発をしているかなどを主な観点として指導していきます。また、外部との連携や学校の組織的な動きなどについても助言を行っていく予定です。

２年次および３年次若手教員の着実な成長を目の当たりにするとき、本人の日々の努力はもちろん、多くの先輩教員による地道で丁寧な指導があることを強く感じています。

２　若手教員育成研修（校外における研修）

１年次は１０回、２年次は３回、３年次は２回、校外において研修（教育センター等における研修）が行われます。

右の写真は２年次の第１回目の様子です。主な研修内容は「児童･生徒の主体的な学習を促す授業づくり」と「不登校･いじめ・問題行動の未然防止について」です。

「２年次研修の様子」

３年次の１回目は、「外部機関との連携・折衝の在り方と課題について」と「保護者対応について」、それぞれの担当者や現場の先生からの講話がありました。講話の途中にはロールプレイによる演習も行われました。

センター所員は上記研修会をはじめ、長期休業中に教育センター講堂などで開催される課題別研修会の受付、会場設営等の支援業務を行います。

若手教員の授業観察のためのガイドライン（一部抜粋）

【１】研修部員との事前連絡及び授業観察のやり方　　（令和５年４月１日　改訂）

（１）授業観察日の取り決め

研修部員と副校長とが連絡を取り、日時を設定する。日時の変更についても副校長を通して行う。

（２）学習指導案の提出

学習指導案は、指導のための基本的資料である。

学習指導案は、管理職や指導教員が、若手教員に対して指導を必ず行うものとする。

学習指導案は、副校長が、授業観察一週間前までに研修担当に提出する。必要に応じて資料等も送付する。

学習指導案は、教育センターの研修部員が必要に応じて学習指導案の書き替えを指導・助言する。

（３）観察以降の指導

授業観察以降も、教育センターの研修部員は、必要に応じて管理職に相談し、若手教員に対して事後指導をする。

【２】若手教員の授業の指導における重点

（１）１年次…年３回、授業観察を実施する。

授業における基礎的・基本的事項（学習規律等も含む）の資質・能力の育成を図ることを目的とし、学習計画に沿って授業を実施することができるように指導・助言する。

（２）２年次…年１回、授業観察を実施する。

年間指導計画を踏まえ、単元及び一単位時間における児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にした授業ができるように指導・助言する。そのために教材を工夫した実践的授業の指導力の向上を図る。

（３）３年次…年１回、授業観察を実施する。

学校の教育課題の解決に向けた授業実践ができるように指導・助言し、あわせて、外部との連携や学校運営力等の課題解決力の伸長も図る。

＊　研究授業の内容

・　１年次の３回の授業は１回目を教科指導、２回目は道徳授業、３回目は特別活動の授業を原則、実施する。なお、中学校教員、および教科の専科教員は、所属長の判断で、道徳、特別活動の授業の変更は可とする。また、特別支援教育に関わっている教員は自立活動の授業を基本とする。

・２年次、３年次教員の指導内容は、所属長の判断でどの分野でも可とする。

Ⅱ　調査研究部　　教科等教育係・ふるさと教育係

調査研究部では、「理科教育推進」と「郷土教育推進」の研究を行っています。

１　理科教育推進の研究（理科教育推進研究委員会）　　教科等教育係

今年度は、研究テーマを「子どもが自然に親しみ、主体的、対話的で深い学びにつながる理科教育を目指して」とし、①「望まれる理科教育のあり方について」「初めて理科を教える先生のために」、②「学校の飼育動物を活かした理科教育のあり方について」、③「教員・学校の理科授業への支援」、④「教員の理科実技研修会への協力」、⑤「諸機関と連携した出前授業」の５点について具体的に取り組んでいます。

（１）「望まれる理科教育のあり方について」「初めて理科を教える先生のために」

小学校学習指導要領「理科」や令和４年度小学校第６学年、中学校第３学年の「全国学力・学習状況調査」の理科等の分析、考察を行い、「望まれる理科教育のあり方」についてまとめ、整理するとともに、その内容を「初めて理科を教える先生のために」と題して配信することで、啓発活動に努めています。

（２）「学校の飼育動物を活かした理科教育のあり方について」

昨年度から「飼育動物から学ぶ　烏骨鶏の観察」シリーズを作成し、２４５回まで発行できました。今後も発行していく予定です。これらの観察記録や考察内容を活かし、小学校学習指導要領の「理科」の目標に迫っていくプログラムの開発を考えています。

（３）教員、学校の理科授業への支援

〇教材支援と理科関係の情報提供

・小学校第３学年理科「こん虫の育ち方」のために、種から育てたキャベツの苗を全小学校に配布しました。小学校第５学年理科「メダカのたんじょう」のために、教育センターで育てているメダカから採卵した卵を希望する幼稚園、小学校に配布しました。教育センターでは、メダカの卵を１０００個以上採卵し、３５０匹以上の子メダカを孵化させることができました。

理科室で種から育てているキャベツの苗

理科室で育てているメダカたちの様子

・星や星座に関する話題の提供や天体観望会開催のコーディネートを行いました。日野市内小学校１校で天体観望会を開催する予定です。

・理科観察実験アシスタント配置事業の推進を行いました。

・今後、令和４年度に開発した指導案や教材等の普及・啓発を行っていく予定です。

（４）教員の理科研修会等への協力

・理科実技研修会、多摩動物公園研修会の支援、協力を行っています。

（５）諸機関と連携した出前授業の支援

・日本電子株式会社「電子顕微鏡を用いたミクロの世界」小学校６講座、中学校１講座を開催予定です。

・東京工業高等専門学校「顕微鏡を作って小さいものを観察してみよう」等　小学校４講座、中学校２講座を開催予定です。

２　理科実技研修会の内容と感想等　令和５年７月２４日開催

「小学校の理科における観察・実験の進め方や器具の扱い方について」

（１）「火の使い方」

（２）「水溶液の性質」

（３）「虫めがねや顕微鏡の使い方」

理科実技研修会の様子

◎研修会で自信がもてるようになった内容

（一部抜粋）

・実験を行う上での服、髪や起立で行うなど、安全面での注意。安全な実験の方法。火を使った実験で、怪我を子供にさせてしまうことが心配だったが、指導の仕方で予防できることを知り、自信がもてそうだと感じた。実験をする時の指示の出し方、展開、火の使い方、実験するときのガスコンロやマッチ、水溶液の安全な使い方。実験器具の使い方、実験の流れや子供に気を付けさせること。火を使用した実験では準備や片づけの指示やルールを細かく行い、安全に行ってくこと。

◎本研修会で扱われた単元や内容の指導について、研修会前と後で感じ方の変化

	苦手である	やや苦手である	どちらとも言えない	どちらかといえば得意である	得意である
研修前	３名	１１名	９名	２名	３名
研修後	０名	０名	１４名	１１名	３名

〇研修前に「苦手である」「やや苦手である」だった１４名が、０名になった。

〇研修後「どちらかといえば得意である」「得意である」の教員が、９名増えた。

◎参加者の感想

・本日は、お忙しい中、お時間を作っていただき、貴重なお話をありがとうございました。実験ということで、火の扱いや道具の準備のしかたなど、分からなくて不安なことが多かったのですが、丁寧に分かりやすく教えていただけて、不安が小さくなりました。本日は、本当にありがとうございました。

・実際に体験しながら学べたことで理解が深まった。今後の授業に役立てられるようにしたい。

・実験を行う際の子供たちへの声掛けや注意点を学ぶことができたので良かった。

・児童が夢中になりやすい授業である以上、確かな知識が必要だと改めて感じました。ありがとうございました。

・児童に対して伝えなければならいことを知ることができ、実験も夢中になって行いました。とても楽しく研修を行うことができました。

３　郷土教育推進の研究（郷土教育推進研究委員会）　　ふるさと教育係

（１）郷土教育推進研究委員会

研究主題　「郷土への愛着を高め、地域と共に生きようとするひのっ子の育成」

①　研究主題に込めた願い

ふるさと日野で育まれ、様々な日野の良さと出会い、学び、日野地域や世界に活躍するひのっ子の育成を目指して、創意工夫して授業づくりに取り組みます。

◦疑問や驚きから生まれる問いを大切にして、自分たちなりの方法で、自分たちなりの答えにたどり着く過程を大切にします。
◦子供たちは、地域で自分を感じ、自分を育て、自分の生き方をつかみ取っていきます。
◦子供たちは、ふるさと**ひの**での活動を土台として、その先の世界へ飛び出していきます。
◦先生や大人は学びの促進者です。問いを深めてくれたり広げてくれたり、いろいろな考え方に出会わせてくれます。　（第3次日野市学校教育基本構想より）

②　ひのっ子へと目指す授業像

研究主題を共通理解するために、目指す授業像を明らかにしました。

	郷土への愛着を高める児童 ➡	地域と共に生きようとする児童
授業像	◦　郷土の人・こと・ものを知る。 ◦　郷土を身近に感じる。 ◦　郷土の良さや素晴らしさに感動する。 ◦　郷土を誇りに思う。 ◦　郷土の大切さ、かけがえのなさを感じる。 ◦　郷土の人々とつながる。 ◦　郷土に育まれ、郷土の一員である自分を自覚する。 ※*「愛着」・・・心がひかれて、大切にしたいという思い*	◦　郷土を大切にする心や力を育てる。 ◦　郷土の営みに協力する。 ◦　郷土に貢献しようとする。 ◦　郷土を元気にしようとする。 ◦　郷土を発展させようとする。 ◦　郷土に育まれ、生活している自他を大切にする心や力を育てようとする。 ◦　自己の郷土への思いを発信し、郷土を愛する仲間を増やそうとする。 ◦　郷土で培われた個性を生かし、他地域や外国においても自分の務めを果たそうとする。
育みたい学習態度	**～主体的・対話的で深い学び～** ◦　自ら課題、自ら解決…探究的に学習する。 ◦　人と関わることによって、考えを深めたり、新たな情報を得たり、協力・分担して研究したりする。 ◦　ものごとを自分との関りでとらえる。 ◦　学んだことを通して自分の生き方を考える。 ◦　学んだことを発信する。	

「疑問や驚きから生まれる問いを大切にして、自分たちなりの方法で、自分たちなりの答えにたどり着く」学習過程や、「地域で自分を感じ、自分を育て、自分の生き方をつかみ取っていく」授業の実現を目指しています。

③　研究組織と方法

委員会は、幼稚園教諭１名、小学校教諭１７名、ふるさと文化財課学芸員２名、多摩平図書館司書１名、中央公民館職員１名で構成しました。全体をＡＢＣＤの４グループに分け、そこに顧問が１名ずつ加わりました。グループリーダーの「世話人」を中心に研究テーマを設け、グループ研究テーマに基づき２学期の１０月２４日（火）にＡ・Ｂグループ、１１月２８日（火）にＣ・Ｄグループの研究授業を実施します。中でもＤグループは昨年度構築した事例集のデータベースの利用法の周知と研究授業を通して実際の活用法に取り組みます。また郷土教育指導事例集の中から郷土教育教材を選んで各自が社会科だけでなく、国語、算数、道徳などの各教科、総合的な学習の時間での活用することに挑戦します。Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄグループの現時点での研究テーマを紹介します。

委員会でのグループ研究

Ａ・郷土の魅力を発見し、伝えることができるひのっ子の育成。
Ｂ・日野の魅力を知り、郷土を好きになるひのっ子の育成を目指して。
Ｃ・日野の良さに気付き、語れるひのっ子を目指して。
Ｄ・データベースの利用法の周知と実際の活用法について。

（２）夏季研修会～仲田地域・日野宿・日野桑園等のフィールドワーク～

７月２５日（火）に実施しました。午前は多摩川の化石（アケボノゾウの牙・化石）、日野煉瓦（中央線上り線の橋脚・上堰・下堰）、日野用水（上堰）、日野駅、親水広場、日野宿本陣、日野宿交流館、日野図書館、とんがらし地蔵、精進場、仲田の森蚕糸公園、桑ハウス（旧第一蚕室）、庁舎基礎遺構を巡るフィールドワークを行いました。「実際に歩いてみてみないと分からないことが多くあった。」「見るだけでなく説明が詳しかった。」「文明開化の跡がたくさん残っていることに驚いた。」「内容が面白く楽しみながら学べた。」など好評でした。

日野煉瓦（中央線上り橋脚）

午後は、小杉顧問から、「日野宿（仲田小・日野一小）のフィールドワークを通して地域の教材化の視点・方法を探る」について地図をもとに日野の歴史・文化・産業について講義と共に演習を通して学びました。昭和２１年の国民学校初等科音楽の教科書「蚕」を委員の先生の弾く音楽に合わせて歌う経験をしました。蚕の１年を歌にしていたことは養蚕が大切な産業として扱われていたと知りました。

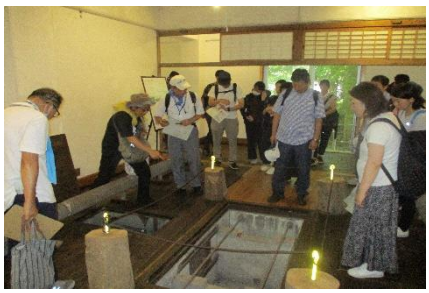

桑ハウス（旧第一蚕室）

また地域教材の教材化の視点や子供への投げかけの視点について具体的な形で実例を示して分かりやすく説明され、授業研究のヒントをいただきました。

小杉顧問による午後の研修

明治の文明開化をきっかけに日野の発展の礎となった産

業、教育、文化の歴史を知り教材研究と教材化の視点を実際に学べたので、養蚕等教材化したい、子供たちに日野の魅力を伝えたいと意欲が高まりました。

（３）ふるさと文化財課、図書館、中央公民館との連携

令和３年度に新たな組織として誕生した「ふるさと文化財課」、図書館、中央公民館と協力し合い郷土教育のさらなる充実を図っています。毎月の委員会には、ふるさと文化財課２名、図書館１名、中央公民館１名、合計４名の職員が委員として参加しています。

委員会では、先生方と共に意見を交わし、郷土資料館、図書館、公民館の立場から、情報を提供してグループ研究で取り上げる地域教材、内容について広がりと深まりをもたらしています。市制６０周年関連の地域行事、日野で活躍した巽聖歌などの人物、日野の農産物や給食や地域の特色等、それぞれ専門的な立場での授業につながる具体的な情報は研究を進める上で大変有益なものとなっています。

夏季研修会ではふるさと文化財課の学芸員２名が日野煉瓦と桑ハウス（旧第一蚕室）の資料提供とそれぞれの案内と解説役を務めました。普段見学できない桑ハウス（旧第一蚕室）の見学では養蚕業を育てるための研究施設としての規模や構造から国が力を入れていたことや健康な桑の葉を得易い土地であったことから日野に設置されたことを学びました。日野宿本陣では新選組関連だけでなく、明治の文明開化後も郵便局が置かれ乗合馬車の立場として江戸時代からの交通、通信の流れを引き継ぐ形で中心となっていたことを学びました。

日野煉瓦（上堰）

桑ハウス（旧第一蚕室）

日野宿本陣

（４）わかば教室と一緒に平山陸稲（ひらやまおかぼ）栽培

１９１１年（明治４４）に平山の篤農家林丈太郎が発見し各地に広まった平山陸稲を伝えるべく、わかば教室と連携して取り組んでいます。今年は貴重な種籾の選別、播種、苗作り、田植えとわかば教室の子供たち、職員と協力して取り組みました。子供たちは陸稲の発芽条件、栽培について課題を考えて体験学習に取り組んでいます。８月の出穂（しゅっすい）、１０月の稲刈り、はざかけ、１１月の脱穀・精米、１２月の試食までを楽しみにわかば教室の職員、子供たちと共に日々のお世話をしていきます。今年も脱穀・精米では郷土資料館の学芸員２名から説明を受け、郷土資料館の収蔵農具を実際に使用する予定です。

平山陸稲の田植え

田植え直後の平山陸稲

成長しつつある平山陸稲

Ⅲ　相談部「わかば教室」

相談部「わかば教室」では、長期欠席の児童・生徒が、安定して過ごせる居場所のひとつとして、さまざまな活動や体験を通して社会的自立や人との関わり方を学べることを目指しています。

（１）目的

① 安心して過ごせる「学びの場（居場所)」とする

②「学校復帰」に向けた支援をする

③ 将来「社会的自立」ができる力を育む

（２）わかば通室について

小中学校で欠席が続いた場合、担任の先生は管理職の先生と相談し、わかば教室へご連絡ください。保護者・児童・生徒との面談の予定を進めていきます。詳細につきましては面談・見学の中で説明していきます。

（３）不登校児童生徒にみられる具体例

・集団・大人数・雑音・大きな音に弱く、予定変更に柔軟に対応できない。
・失敗を気にする傾向が強く、自己肯定感が低い。(できないことを知られたくない)
・学校や戸外での活動で、多くのエネルギーを消費してしまい、回復する力がない。
・友達関係のトラブルや学業不振などにより自信を失い、このままではいけないと思っているがどうすればよいかわからない。

（４）「わかば教室」での一日の流れ

☆９：２０～９：３０「朝の会」

☆９：３０～１２：００　午前中学習タイム・基礎学習・わかばタイム・eラーニング

【　基礎学習　】各自でワークブックやドリルなどを持参して学習します。

【　わかばタイム　】曜日ごとに分かれて、小中学生合同の授業を行っています。

「ことば」　日本の伝統文化にかかわる言葉を学び俳句や詩の創作を行っています。

「スポーツ」　球技活動などのスポーツを楽しみながら体力や協調性を育んでいます。

「音楽」　音楽鑑賞や楽器の演奏、作曲などの創作活動を通し音楽を楽しんでいます。

「栽培」　グラウンドに畑を作り、野菜の栽培や観察をしながら自然に触れています。

「図工・美術」　陶芸や張り子技法を用いた石の模型を製作して工芸を楽しんでいます。

【　ｅラーニング　】

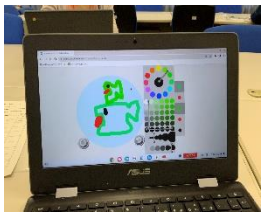

一人一台のＰＣやタブレットを使い、ミライシード(国語、算数数学、英語、社会、理科等、)タイピング、プログラミング、描画キャンバス(お絵描きアプリ)等、いずれかを自分で選び、取り組んでいます。

友達の活動を見て取り組む内容を決めたり、教え合ったりする場面も見られます。

☆１２：００～１２：３０　昼食　　（弁当を持参します）

☆１２：３０～１３：１５　昼休み　（体育館でスポーツをする児童生徒が多い）

☆１３：１５～１３：４５（小）１４：２５（中）　　わかデミー　SST

【　わかデミー(学習支援)　】　（自主性・主体性を育てる）

自分がやりたいことを自分で決めて、実践することを目標とし、自らの学びや探究を進める時間となっています。

☆考える→計画する→実行する→振り返る→表現する→やり方を工夫する→共有する

＜　児童・生徒のわかデミーの取り組み例　＞

「手芸」　「イラスト」　「卓球」　「昆虫採集」　「調べ学習」

「読書」　「ダンボール工作」　「折り紙」　「工作」　「切り絵」など

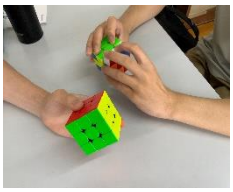

【　ＳＳＴ(ソーシャル・スキル・トレーニング)　】

自己認知スキル、コミュニケーションスキル・社会的行動が身に付くためのトレーニングをしています。具体的にはゲームやエンカウンターワークシートを使って自分の考えや他の人の意見を聞き、自分自身を客観的に見つめる場を作っています。

またコミュニケーションが苦手な児童生徒のために、少人数でのグループトークも行っています。

☆１３：４５　小学生　帰りの会　　退室

☆１４：２５　中学生　帰りの会　　退室

（５）実施した行事・授業　（本年度１学期に実施できた行事）

①　春の校外学習（４月）

浅川のふれあい橋まで徒歩で春の遠足を実施しました。

用水路の道を散策して水車小屋で一休みをするなど、のんびり過

ごした後、ふれあい橋まで歩きました。午後は河原でスケッチしたり好きな石を探して集めたり、石投げや石積み、虫捕りなどそれぞれが自然の中に溶け込んでのびのびと過ごし、交流を深めていました。

② スポーツ大会（５月）

前半は「自分の体を知ろう」を目標に「体前屈」「反復横跳び」「上体反らし」「垂直跳び」「ボール投げ」などのスポーツテストを実施して記録ををつけました。自分の力を計測することで、自分の体に興味を持つことができました。後半はバドミントンと卓球に分かれて競技した後、最後は全員でドッヂビーを楽しむことができました。

③ 高幡図書館訪問（７月）

開館前の館内を見学したあと、図書館の職員の説明と図書紹介を受けました。実際に本を借りることで図書館を活用する体験ができました。また興味のある本を探すことができたことで、さまざまな本との出会いがあり、学習の場が広がりました。

【特別授業】

☆散策授業（ことば）　（５月・６月・７月）

「季節を感じて言葉にすること」を目標に校庭や公園の散策を実施しました。花々や虫たちと触れ合ったり、畑の作物の様子を見たりしながら季節を感じ、その後俳句や川柳・詩の創作をしました。

☆総合的な学習（陸稲）　（５月）

「平山陸稲」はここ数年、郷土教育コーディネーターの先生と一緒に育てています。発芽の条件の違いを調べるために「光なし」「水なし」「土なし」「空気なし」「低温」などの比較観察もしています。

前日から水につけておいた種をコンテナボックスにまき、６月に田植を行い、１０月の稲刈りを目指しています。

☆夏の収穫祭（調理実習）　（７月）

「栽培」「わかデミー」の活動の中で育てている野菜を使って調理実習を行い、「カレー」「ジャーマンポテト」「トマトサラダ」を作り、収穫の喜びと感謝の思いを感じる時間となりました。

☆日本の伝統行事や郷土学習についての特別授業　（４月～７月）

「祝日」の歴史や由来「七夕」などの季節にかかわる伝統文化などについて学習しました。

また日野市の歴史や特産物など郷土学習にも広がる授業をスライドを使用しながら実施しました。

【　２、３学期の行事予定　】

・美術鑑賞教室　　９月２２日（金）　　富士美術館見学予定

・社会科見学　　１０月２０日（金）　　多摩動物公園予定
・学習発表会・保護者会　　１１月２４日（金）
・冬の収穫祭　　１２月　５日（火）
・新年を祝う会　　１月１２日（金）　　日本伝統文化を体験予定
・卒業進級を祝う会　　３月　８日（金）

（６）カウンセラーによる相談

通室してくる児童・生徒の一人一人の状況に応じて丁寧に寄り添っていくことを目標としています。集団を苦手とする子供たちが多く通っているので、個別の対応を大切にしています。また保護者の方の不安や悩みを少しでも和らげることができるように随時相談も受け付けています。

（７）進路指導（支援）について

在籍校の進路指導に基づいて、アドバイスや助言など、質問に寄り添う形の進路指導（支援）を行っています。昨年度は希望生徒の個別面談及び希望の保護者との面談を行い、面談後は中学校に連絡しています。また希望生徒との作文指導・面接練習も行っています。

（８）保護者に対する相談・対応

保護者会（全体会・個別相談等）を通してわかば教室の活動状況をお知らせしています。また個別相談やカウンセリングを通して、児童・生徒への対応について支援を行います。

（９）所属校（小学校・中学校）との連携

毎月の通室日数やわかば教室での生活の様子を記録した「通室状況報告書」を毎月各学校に送付し、相互の連絡を通して、情報の共有化を図っています。合わせて「わかば教室連絡会」（学校の管理職・教育相談担当教諭・担任の先生に来室していただき、児童生徒の情報交換を行う）を年に２回実施することで、学校との連絡を密にとり、児童生徒の対応と指導に生かしています。

（１０）オンラインわかばについて

外出することが困難で、学校が校内の登校支援教室のみならず、わかば教室にもつなぐことができない児童・生徒の支援策として、オンラインによるわかば教室への参加を開始しました。これまでわかば教室につなぐことができなかった児童・生徒を減少させることが目的です。令和５年８月２５日から火・水・木曜日の一部時間において「わかば教室」の指導者とオンラインでのやりとりを始めました。

（１１）　四校一教室連携について

・小中学校三校と連携して、職員が朝にリモートであいさつ運動を行っています。
・各校の紹介ビデオの作成（各学級、学校、わかば教室）により、共通理解を深めます。
・多摩モノレール程久保駅の改札内の展示スペースに、わかば教室で作成した児童・生徒の作品を展示しました。（７月２１日から８月２４日の夏季休業期間）